第５回

社労士向けセミナー
～退職後の秘密保持義務・競業避止義務～

日　時　2020年 8月4日 火 15:00-16:30

場　所　弁護士法人ALAW&GOODLOOP福岡オフィス（福岡市中央区天神2-14-2福岡証券ビル７階）

受講料　１０，０００円（税込）

入社時や退職時に従業員との間で，秘密保持義務や競業避止義務を定めた書面を作成することは多いのではないでしょうか。また，就業規則に秘密保持や競業避止の定めが置かれている会社も多いと思います。しかし，これらの規定は退職後の従業員の職業選択の自由を制約するため，無効と解されてしまう場合もあります。本セミナーでは秘密保持・競業避止につきどのような規定とするのがよいのかを一緒に考えていきたいと思います。

〈講師〉
弁護士　植木博路

お問い合わせ
第５回　社労士向けセミナー運営事務局
（弁護士法人ALAW&GOODLOOP長崎オフィス（担当：中脇）
TEL:095-895-7532